

例

令和5年 所得



令和6年 所得



推計所得税額 50,000

定額減税 60,000

※所得税分のみ

当初調整給付 10,000

所得税額(実績) 30,000

定額減税 60,000

※所得税分のみ

不足額給付時調整給付額

30,000

差額の2万円を不足額給付として給付

※端数は1万円単位に切上げ